

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

**三ツ子産業株式会社**

代表取締役社長 橋 和 博

### 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年8月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
5階 ローブルーム  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第39期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第39期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir08.html>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があったものの、金融緩和や経済政策の効果により企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、設備販売などの売上もあり、販売は堅調に推移いたしました。民生分野につきましては、光半導体の受託生産が終了し、売上は減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、業界全体での販売台数が減少傾向にあるものの、堅調に推移いたしました。その他の分野につきましては、工作機械向け受注が好調に推移しており、売上は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は360億1千万円（前期比10.1%増）、利益につきましては、利益構造の改革などが功を奏し、営業利益は9億1千9百万円（前期比24.4%増）となり、経常利益は10億1千1百万円（前期比13.9%増）、当期純利益は6億7千9百万円（前期比10.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業部門)

設備販売及び工作機械向け受注が好調に推移した結果、連結売上高は246億8百万円（前期比16.3%増）となりました。セグメント利益は10億2千万円（前期比13.0%増）となりました。

(海外事業部門)

光半導体の受託生産が終了した結果、連結売上高は114億1百万円（前期比1.3%減）となりました。セグメント利益は4億1千万円（前期比28.9%増）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント  | 第38期<br>(平成26年5月期) |        | 第39期<br>(平成27年5月期) |        |
|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|        | 売上高                | 構成比    | 売上高                | 構成比    |
| 国内事業部門 | 21,151             | 64.7%  | 24,608             | 68.3%  |
| 海外事業部門 | 11,547             | 35.3%  | 11,401             | 31.7%  |
| 合計     | 32,699             | 100.0% | 36,010             | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億5千2百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備1億1百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

当期並びに過去3年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 区 分                                         | 第 36 期<br>(平成24年5月期) | 第 37 期<br>(平成25年5月期) | 第 38 期<br>(平成26年5月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度<br>平成27年5月期) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                  | 37,202               | 31,394               | 32,699               | 36,010                          |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (百万円)              | △185                 | 591                  | 616                  | 679                             |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期 純 損 失 ( △ ) (円) | △25.30               | 80.53                | 83.88                | 92.50                           |
| 総 資 産(百万円)                                  | 13,828               | 13,088               | 14,070               | 15,728                          |
| 純 資 産(百万円)                                  | 4,769                | 5,360                | 6,004                | 6,772                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                               | 648.92               | 729.33               | 813.68               | 918.00                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                              | 資 本 金            | 議決権比率             | 主要な事業内容    |
|--------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------|------------|
| M. A. T E C H N O L O G Y, I N C.                                  | 161百万<br>フィリピンペソ | 93.1%             | 電子部品の製造、販売 |
| 美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司                                              | 9,900千<br>香港ドル   | 100.0%            | 電子部品の販売    |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                              | 13百万<br>台湾ドル     | 100.0%            | 電子部品の販売    |
| 敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司                                          | 3,450千<br>米ドル    | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売    |
| 美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司                                          | 400千<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売    |
| M I T A C H I ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .                  | 12百万<br>タイバーツ    | 100.0%<br>(99.0)  | 電子部品の販売    |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                              | 300千<br>米ドル      | 100.0%<br>(99.6)  | 電子部品の販売    |
| M I T A C H I T R A D I N G<br>( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 2百万<br>タイバーツ     | 49.0%<br>(49.0)   | 電子部品の販売    |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. MITACHI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は平成27年5月に設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

現在のような厳しい競争社会の中にあつて企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるようなサービス及び営業姿勢を絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

##### ① 既存ビジネスの深耕・拡大

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図り、国内営業基盤の強化及びグローバル展開の拡充を推進してまいります。

- ・新規商材の探求
- ・海外拠点の拡充及び展開エリアの拡大
- ・EMSビジネスの強化

##### ② 新規ビジネスへのチャレンジ

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であります。当社グループは「構想力」を養い積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。

- ・新しい事業分野への挑戦
- ・新しいパートナーとのコラボレーション事業

##### ③ 人材の育成とコーポレートガバナンス体制の強化

加速するグローバル展開に備え、必要な業務スキルを高め自発的に考え行動できる人材の育成や経営資源の効率化を図り、収益拡大を支えるITインフラを整備し、ローコスト・ハイパフォーマンス経営の推進に努めてまいります。

- ・社員研修の充実
- ・基幹業務システムの刷新
- ・グループ経営の強化

(5) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイス及び機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年5月31日現在）

| 名 称                                                             | 所 在 地        |
|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 本 社                                                             | 名古屋市中区       |
| 三 河 支 店                                                         | 愛知県岡崎市       |
| 東 京 支 店                                                         | 東京都千代田区      |
| 関 西 支 店                                                         | 京都市下京区       |
| 浜 松 営 業 所                                                       | 浜松市中区        |
| M . A . T E C H N O L O G Y , I N C .                           | フィリピン カビテ州   |
| 美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司                                           | 香港 九龍        |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                                           | 台湾 台北市       |
| 敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司                                       | 中国 上海市       |
| 美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司                                       | 中国 深圳市       |
| M I T A C H I （ T H A I L A N D ） C O . , L T D .               | タイ バンコク      |
| P T . M I T A C H I I N D O N E S I A                           | インドネシア ジャカルタ |
| M I T A C H I T R A D I N G ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | タイ バンコク      |

(注) MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. は、平成27年5月に設立いたしました。

## (7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 国内事業部門   | 83（3）名    | 2名増（1名増）    |
| 海外事業部門   | 274（413）名 | 12名増（95名増）  |
| 全社（共通）   | 28（－）名    | 増減無（増減無）    |
| 合計       | 385（416）名 | 14名増（96名増）  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前期末と比べて臨時雇用者数が96名増加しておりますが、その主な理由は、M. A. TECHNOLOGY, INC. の生産人員の増加によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 124（3）名 | 1名増（1名増）  | 37.9歳 | 9.9年   |

- (注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 553百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 485百万円 |
| 株式会社名古屋銀行     | 10百万円  |
| 株式会社大垣共立銀行    | 10百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,191名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------|------------|--------|
| 株式会社 J U               | 1,844,800株 | 25.10% |
| 橘 至 朗                  | 316,700株   | 4.31%  |
| ミタチ産業従業員持株会            | 222,559株   | 3.03%  |
| 井 上 銀 二                | 220,000株   | 2.99%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行          | 200,000株   | 2.72%  |
| 井 上 佐 恵 子              | 180,000株   | 2.45%  |
| 岩 成 一 郎                | 165,000株   | 2.25%  |
| 野 中 光 夫                | 110,000株   | 1.50%  |
| 株式会社 光 波               | 102,000株   | 1.39%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 101,700株   | 1.38%  |

(注) 持株比率は自己株式(494株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成27年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状態                                                   |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 橘 至 朗   |                                                                |
| 代表取締役社長  | 橘 和 博   | 台湾美達旗股份有限公司董事長<br>M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長<br>(株)JU代表取締役社長 |
| 専務取締役    | 井 上 銀 二 | M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長                                   |
| 常務取締役    | 奥 村 浩 文 | 営業部門担当                                                         |
| 常務取締役    | 大 島 卓 也 | 管理部門担当                                                         |
| 取締役      | 川 原 康 夫 | 技術開発室担当<br>品質保証室担当<br>営業部門副担当                                  |
| 常勤監査役    | 牧 野 賢 一 |                                                                |
| 監査役      | 伊 藤 嘉 量 |                                                                |
| 監査役      | 中 浜 明 光 | 中浜明光公認会計士事務所所長                                                 |

- (注) 1. 監査役伊藤嘉量氏及び監査役中浜明光氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中浜明光氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役伊藤嘉量氏及び監査役中浜明光氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 6名         | 147,500千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 14,040千円<br>(6,500千円) |
| 合 計                | 11名        | 161,540千円             |

- (注) 1. 上記には、平成26年8月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22,880千円(取締役6名に対して21,800千円、監査役3名に対して1,080千円(うち社外監査役に対して500千円))。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役中浜明光氏は、中浜明光公認会計士事務所所長であります。  
 当社と当該兼職先には特別の関係はありません。
- ロ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (13回開催) |      | 監査役会 (5回開催) |      |
|----------|--------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 伊藤嘉量 | 12回          | 92%  | 4回          | 80%  |
| 監査役 中浜明光 | 10回          | 100% | 4回          | 100% |

(注) 出席回数及び出席率は就任後の出席回数及び出席率を記載しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
 監査役伊藤嘉量氏、中浜明光氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、選任議案を株主総会に提案するには至っておらず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、平成27年8月21日開催の第39期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,500千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念①顧客第一主義②人間尊重③一流へのチャレンジ④創造的革新⑤企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録・部長会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性に関する事項

監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において、監査役が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役(会)の承認を受けます。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており「内部通報管理マニュアル」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査役または担当部署に報告する体制となっております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており、「内部通報管理マニュアル」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保する体制となっております。

ヌ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。

ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

## ヲ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図り、グループ全社の自然災害対策、情報セキュリティ対策として倫理コンプライアンス委員会を4回開催しました。



- ◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,058,992</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>8,300,407</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,316,756         | 支払手形及び買掛金                | 4,687,833         |
| 受取手形及び売掛金              | 7,862,061         | 電子記録債務                   | 1,368,092         |
| 電子記録債権                 | 808,432           | 短期借入金                    | 1,019,292         |
| たな卸資産                  | 3,894,088         | 1年内返済予定の長期借入金            | 721,020           |
| 繰延税金資産                 | 53,802            | 未払法人税等                   | 196,692           |
| その他                    | 143,376           | 賞与引当金                    | 90,369            |
| 貸倒引当金                  | △19,526           | 役員賞与引当金                  | 22,880            |
|                        |                   | その他                      | 194,225           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,669,611</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>655,859</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,072,556</b>  | 長期借入金                    | 400,000           |
| 建物及び構築物                | 389,617           | 繰延税金負債                   | 55,845            |
| 機械装置及び運搬具              | 210,631           | 資産除去債務                   | 24,761            |
| 土地                     | 441,635           | その他                      | 175,252           |
| その他                    | 30,671            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,956,266</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>95,691</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>501,362</b>    | 科 目                      | 金 額               |
| 投資有価証券                 | 129,385           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>6,331,741</b>  |
| 関係会社株式                 | 30,354            | 資本金                      | 521,600           |
| 繰延税金資産                 | 1,170             | 資本剰余金                    | 572,400           |
| その他                    | 386,513           | 利益剰余金                    | 5,237,994         |
| 貸倒引当金                  | △46,061           | 自己株式                     | △252              |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>15,728,604</b> | その他の包括利益累計額              | 415,154           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 29,310            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | 385,843           |
|                        |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>25,441</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>6,772,337</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,728,604</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 36,010,064 |
| 売上原価           |         | 32,646,307 |
| 売上総利益          |         | 3,363,756  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 2,444,049  |
| 営業利益           |         | 919,707    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 3,930   |            |
| 受取配当金          | 2,228   |            |
| 仕入割引           | 36,688  |            |
| 受取家賃           | 45,685  |            |
| デリバティブ評価益      | 6,425   |            |
| 貸倒引当金戻入額       | 72      |            |
| その他            | 51,467  | 146,499    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 36,488  |            |
| 売上割引           | 4,202   |            |
| 為替差損           | 8,829   |            |
| その他            | 4,867   | 54,387     |
| 経常利益           |         | 1,011,818  |
| 特別利益           |         |            |
| 受取保険金          | 36,876  | 36,876     |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 16,676  |            |
| 火災損失           | 33,845  |            |
| 厚生年金基金脱退一時金    | 4,643   | 55,165     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 993,530    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 258,515 |            |
| 法人税等調整額        | 57,773  | 316,288    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 677,241    |
| 少数株主損失(△)      |         | △2,604     |
| 当期純利益          |         | 679,846    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本 |         |           |      |            | その他の包括利益累計額                                          |                            |             |                                                           | 少数株主<br>持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------------|---------|---------|-----------|------|------------|------------------------------------------------------|----------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------|------------|-----------|
|                                      | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 替<br>換<br>勘<br>定<br>為<br>調 | 算<br>定<br>額 | その<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |            |           |
| 平成26年6月1日<br>期首残高                    | 521,600 | 572,400 | 4,719,837 | △232 | 5,813,605  | 11,423                                               | 155,164                    | 166,587     |                                                           | 24,225     | 6,004,418 |
| 連結会計年度中の<br>変動                       |         |         |           |      |            |                                                      |                            |             |                                                           |            |           |
| 剰余金の配当                               |         |         | △161,689  |      | △161,689   |                                                      |                            | —           |                                                           |            | △161,689  |
| 当期純利益                                |         |         | 679,846   |      | 679,846    |                                                      |                            | —           |                                                           |            | 679,846   |
| 自己株式の<br>取得                          |         |         |           | △20  | △20        |                                                      |                            | —           |                                                           |            | △20       |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計<br>年度<br>の変動額(純額) |         |         |           |      | —          | 17,886                                               | 230,679                    | 248,566     |                                                           | 1,216      | 249,782   |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                    | —       | —       | 518,156   | △20  | 518,135    | 17,886                                               | 230,679                    | 248,566     |                                                           | 1,216      | 767,918   |
| 平成27年5月31日<br>期末残高                   | 521,600 | 572,400 | 5,237,994 | △252 | 6,331,741  | 29,310                                               | 385,843                    | 415,154     |                                                           | 25,441     | 6,772,337 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

美達奇電子（深圳）有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物 当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他 定率法、ただし連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 4. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 追加情報

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度解消が見込まれる一時差異については33.3%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は341千円減少し、法人税等調整額は1,681千円、その他有価証券評価差額金は1,340千円、それぞれ増加しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記事項

### 1. 減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,356,133千円 |
|--------|-------------|

### 2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 40,152千円 |
| 支払手形 | 49,201千円 |

### 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 3,611,241千円 |
| 仕掛品      | 14,434千円    |
| 原材料及び貯蔵品 | 268,413千円   |

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

##### 1. 発行済株式の総数

|       | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 発行済株式 |                    |                      |                      |                   |
| 普通株式  | 7,350,000株         | 一株                   | 一株                   | 7,350,000株        |
| 合 計   | 7,350,000株         | 一株                   | 一株                   | 7,350,000株        |

##### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|----------------|-------------|------------|
| 平成26年8月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 73,495千円 | 利益剰余金 | 10円00銭         | 平成26年5月31日  | 平成26年8月25日 |
| 平成26年12月19日<br>取締役会  | 普通株式  | 88,194千円 | 利益剰余金 | 12円00銭         | 平成26年11月30日 | 平成27年2月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|----------------|------------|------------|
| 平成27年8月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,543千円 | 利益剰余金 | 13円00銭         | 平成27年5月31日 | 平成27年8月24日 |

## V. 金融商品に関する注記事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。長期借入金については、その一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,316,756       | 1,316,756 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 7,862,061       | 7,862,061 | —       |
| (3) 電子記録債権        | 808,432         | 808,432   | —       |
| (4) 投資有価証券        | 127,385         | 127,385   | —       |
| (5) 支払手形及び買掛金     | 4,687,833       | 4,687,833 | —       |
| (6) 電子記録債務        | 1,368,092       | 1,368,092 | —       |
| (7) 短期借入金         | 1,019,292       | 1,019,292 | —       |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 721,020         | 721,020   | —       |
| (9) 未払法人税等        | 196,692         | 196,692   | —       |
| (10) 長期借入金        | 400,000         | 401,155   | 1,155   |



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 ( 千 円 ) |
|--------|-----------------------------|
| 非上場株式  | 2,000                       |
| 関係会社株式 | 30,354                      |

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(4) 投資有価証券」に含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象とはしていません。

VI. 1株当たり情報に関する注記事項

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 918円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 92円50銭  |

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記事項

当社は平成27年7月3日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して業績条件付募集新株予約権を発行することを決議しました。内容は以下のとおりであります。

|                                       |                                             |
|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の割当日（発行日）                        | 平成27年7月31日                                  |
| 新株予約権の総数                              | 5,990個（新株予約権1個につき100株）                      |
| 新株予約権の発行価額                            | 新株予約権1個につき1,600円<br>（新株予約権の目的である株式1株当たり16円） |
| 新株予約権の目的たる株式の種類および数                   | 当社普通株式599,000株                              |
| 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額             | 491,180,000円                                |
| 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組入れる額 | 1株当たり410円                                   |
| 新株予約権の権利行使期間                          | 平成30年9月1日から平成34年8月31日                       |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数                     | 当社の取締役及び従業員152名5,990個                       |

# 貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,875,270</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,740,669</b>  |
| 現金及び預金             | 387,133           | 支払手形                     | 173,511           |
| 受取手形               | 641,165           | 買掛金                      | 3,129,295         |
| 売掛金                | 5,352,262         | 電子記録債務                   | 1,368,092         |
| 電子記録債権             | 808,432           | 短期借入金                    | 658,782           |
| たな卸資産              | 2,221,712         | 未払金                      | 65,277            |
| 前払費用               | 19,045            | 未払費用                     | 39,487            |
| 繰延税金資産             | 50,552            | 未払法人税等                   | 142,862           |
| 短期貸付金              | 371,190           | 前受金                      | 11,204            |
| その他                | 36,862            | 賞与引当金                    | 90,369            |
| 貸倒引当金              | △13,087           | 役員賞与引当金                  | 22,880            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,650,667</b>  | その他                      | 38,904            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>643,309</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>455,671</b>    |
| 建物                 | 182,189           | 長期借入金                    | 400,000           |
| 構築物                | 1,032             | 資産除去債務                   | 24,761            |
| 車両運搬具              | 3,928             | 繰延税金負債                   | 7,909             |
| 工具器具備品             | 14,522            | その他                      | 23,000            |
| 土地                 | 441,635           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,196,340</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>89,365</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 借地権                | 38,578            | 科 目                      | 金 額               |
| ソフトウェア             | 46,371            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,300,287</b>  |
| ソフトウェア仮勘定          | 1,665             | 資本金                      | 521,600           |
| その他                | 2,751             | 資本剰余金                    | 572,400           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>917,992</b>    | 資本準備金                    | 572,400           |
| 投資有価証券             | 129,385           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,206,540</b>  |
| 関係会社株式             | 458,595           | 利益準備金                    | 12,500            |
| 長期貸付金              | 37,119            | その他利益剰余金                 | 4,194,040         |
| 破産更生債権等            | 46,061            | 別途積立金                    | 3,530,000         |
| 長期前払費用             | 5,006             | 繰越利益剰余金                  | 664,040           |
| その他                | 287,960           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△252</b>       |
| 貸倒引当金              | △46,135           | 評価・換算差額等                 | 29,310            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,525,938</b> | その他有価証券評価差額金             | 29,310            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,329,597</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>11,525,938</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 25,547,954 |
| 売 上 原 価                 |         | 23,393,862 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,154,092  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,740,536  |
| 営 業 利 益                 |         | 413,555    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 12,676  |            |
| 受 取 配 当 金               | 32,762  |            |
| 仕 入 割 引                 | 36,688  |            |
| 受 取 家 賃                 | 45,685  |            |
| 為 替 差 益                 | 2,818   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 72      |            |
| そ の 他                   | 23,675  | 154,379    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 6,434   |            |
| 売 上 割 引                 | 4,202   |            |
| そ の 他                   | 2,252   | 12,889     |
| 経 常 利 益                 |         | 555,044    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 16,585  |            |
| 厚 生 年 金 基 金 脱 退 一 時 金   | 4,643   | 21,229     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 533,815    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 138,076 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 44,461  | 182,538    |
| 当 期 純 利 益               |         | 351,276    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |             |        |                   |          |             | 自己株式 | 株主資本合計    |
|---------------------------------|---------|---------|-------------|--------|-------------------|----------|-------------|------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |                   |          |             |      |           |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金<br>合計 |      |           |
| 平成26年6月1日期首<br>残                | 521,600 | 572,400 | 572,400     | 12,500 | 3,530,000         | 474,452  | 4,016,952   | △232 | 5,110,720 |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |             |        |                   |          |             |      |           |
| 剰余金の配当                          |         |         |             |        |                   | △161,689 | △161,689    |      | △161,689  |
| 当期純利益                           |         |         |             |        |                   | 351,276  | 351,276     |      | 351,276   |
| 自己株式の取得                         |         |         |             |        |                   |          | —           | △20  | △20       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |         |             |        |                   |          | —           |      | —         |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —       | —           | —      | —                 | 189,587  | 189,587     | △20  | 189,566   |
| 平成27年5月31日期末<br>高               | 521,600 | 572,400 | 572,400     | 12,500 | 3,530,000         | 664,040  | 4,206,540   | △252 | 5,300,287 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年6月1日期首<br>高                | 11,423           | 11,423         | 5,122,144 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                          |                  | —              | △161,689  |
| 当期純利益                           |                  | —              | 351,276   |
| 自己株式の取得                         |                  | —              | △20       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 17,886           | 17,886         | 17,886    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 17,886           | 17,886         | 207,453   |
| 平成27年5月31日期末<br>高               | 29,310           | 29,310         | 5,329,597 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記事項

### 1. 減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 579,314千円 |
|--------|-----------|

### 2. 保証債務

銀行借入に対する債務保証

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| M. A. TECHNOLOGY, INC. | 247,460千円 |
|------------------------|-----------|

|             |           |
|-------------|-----------|
| 美達奇（香港）有限公司 | 371,190千円 |
|-------------|-----------|

割賦債務に対する債務保証

|                        |          |
|------------------------|----------|
| M. A. TECHNOLOGY, INC. | 10,444千円 |
|------------------------|----------|

### 3. 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 570,124千円 |
|--------|-----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 長期金銭債権 | 37,119千円 |
|--------|----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 87,354千円 |
|--------|----------|

### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 40,152千円 |
|------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 支払手形 | 49,201千円 |
|------|----------|

### 5. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 商品 | 2,221,118千円 |
|----|-------------|

|     |       |
|-----|-------|
| 貯蔵品 | 593千円 |
|-----|-------|

（上記商品には加工委託先への支給品が含まれております。）

## III. 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高

営業取引

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 939,571千円 |
|-----|-----------|

|     |             |
|-----|-------------|
| 仕入高 | 1,401,461千円 |
|-----|-------------|

|            |       |
|------------|-------|
| 販売費及び一般管理費 | 321千円 |
|------------|-------|

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 | 40,442千円 |
|------------|----------|

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 461                | 33                 | —                  | 494               |
| 合計   | 461                | 33                 | —                  | 494               |

#### V. 税効果会計に関する注記事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳は以下のとおりであります。

|            |            |
|------------|------------|
| 繰延税金資産     |            |
| 貸倒引当金      | 24,932千円   |
| 未払事業税      | 10,389千円   |
| 未払法定福利費    | 5,657千円    |
| 賞与引当金      | 30,093千円   |
| たな卸資産      | 53,405千円   |
| 子会社株式      | 18,532千円   |
| 会員権        | 6,279千円    |
| 資産除去債務     | 4,148千円    |
| その他        | 17,752千円   |
| 繰延税金資産小計   | 171,190千円  |
| 評価性引当額     | △113,016千円 |
| 繰延税金資産合計   | 58,173千円   |
| 繰延税金負債     |            |
| その他有価証券差額金 | △15,529千円  |
| 繰延税金負債合計   | △15,529千円  |
| 繰延税金資産の純額  | 42,643千円   |

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年6月1日に開始する事業年度解消が見込まれる一時差異については33.3%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,429千円減少し、法人税等調整額は3,769千円、その他有価証券評価差額金は1,340千円、それぞれ増加しております。



## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車等があります。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記事項

| 種 類 | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容                                             | 取引金額(千円)                    | 科 目                 | 期末残高(千円)               |
|-----|------------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------|------------------------|
| 子会社 | M. A. TECHNOLOGY, INC. | (所有) 直接93.1%      | 当社電子部品の製造<br>役員の兼務 | 債務保証<br>(注) 2                                     | 247,460                     | —                   | —                      |
| 子会社 | 美達奇(香港)有限公司            | (所有) 直接100.0%     | 当社電子部品の販売<br>役員の兼務 | 債務保証<br>(注) 2<br>資金の貸付<br>(注) 1<br>資金の回収<br>(注) 1 | 371,190<br>30,855<br>59,579 | —<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | —<br>371,190<br>37,119 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 美達奇(香港)有限公司に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限1年以内～3年、月賦返済等としております。

2. M. A. TECHNOLOGY, INC. 及び美達奇(香港)有限公司に対する債務保証については、金融機関からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額 725円16銭  
1株当たり当期純利益 47円79銭

## IX. 重要な後発事象に関する注記事項

当社は平成27年7月3日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して業績条件付募集新株予約権を発行することを決議しました。内容は以下のとおりであります。

|                                       |                                             |
|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の割当日(発行日)                        | 平成27年7月31日                                  |
| 新株予約権の総数                              | 5,990個(新株予約権1個につき100株)                      |
| 新株予約権の発行価額                            | 新株予約権1個につき1,600円<br>(新株予約権の目的である株式1株当たり16円) |
| 新株予約権の目的たる株式の種類および数                   | 当社普通株式599,000株                              |
| 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額             | 491,180,000円                                |
| 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組入れる額 | 1株当たり410円                                   |
| 新株予約権の権利行使期間                          | 平成30年9月1日から平成34年8月31日                       |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数                     | 当社の取締役及び従業員152名5,990個                       |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月10日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月10日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月16日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 牧野賢一 ㊟  
社外監査役 伊藤嘉量 ㊟  
社外監査役 中浜明光 ㊟

(注) 監査役、伊藤嘉量、監査役、中浜明光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本方針といたしております。

配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円 総額95,543,578円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年8月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、「会社法」（平成17年法律第86号）第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定めるものであります。

なお、定款第28条第2項の変更につきましては、会社法第427条第3項の規定に基づく各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第28条 （条文省略）</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第28条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、<u>取締役</u>（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間で、当該<u>取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条 （条文省略）</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>                          |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化のため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | たちばな し ろう<br>橋 至 朗<br>(昭和14年4月8日)      | 昭和47年9月 ミタチ産業創業<br>昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任<br>平成8年1月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任<br>平成26年8月 当社代表取締役会長就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                     | 316,700株                  |
| 2         | たちばな かず ひろ<br>橋 和 博<br>(昭和45年6月5日)     | 平成5年4月 東芝デバイス(株)入社<br>平成11年10月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成21年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任<br>（現任）<br>平成22年3月 ㈱JU代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年8月 当社取締役就任<br>平成24年8月 当社常務取締役就任<br>平成25年8月 当社代表取締役副社長就任<br>平成26年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任<br>（現任）<br>平成26年8月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>台湾美達旗股份有限公司董事長<br>M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長<br>㈱JU代表取締役社長 | 43,500株                   |
| 3         | いの うえ ぎん じ<br>井 上 銀 二<br>(昭和25年5月10日)  | 昭和44年4月 萩原電気(株)入社<br>昭和51年7月 当社入社取締役就任<br>昭和59年8月 当社専務取締役就任（現任）<br>平成19年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長就任<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長                                                                                                                                                                                  | 220,000株                  |
| 4         | おく むら ひろ かつみ<br>奥 村 浩 文<br>(昭和37年2月7日) | 昭和59年4月 中部NEC商品販売(株)入社<br>昭和60年3月 当社入社<br>平成13年4月 当社三河支店副支店長<br>平成15年8月 当社取締役就任<br>平成19年8月 当社常務取締役就任（現任）<br>平成25年8月 当社営業部門担当（現任）                                                                                                                                                                                                                 | 8,300株                    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 5         | おおしま たく や<br>大 島 卓 也<br>(昭和37年3月13日)   | 昭和59年4月 大和産業㈱入社<br>昭和62年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成23年8月 当社取締役就任<br>平成25年8月 当社常務取締役就任(現任)<br>当社管理部門担当(現任)                                                                                                   | 23,200株                   |
| 6         | かわ はら やす お<br>川 原 康 夫<br>(昭和28年2月13日)  | 昭和48年4月 東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社<br>平成20年6月 東芝マイクロエレクトロニクス㈱常務<br>取締役就任<br>平成22年6月 東芝デバイス㈱常務取締役就任<br>平成24年6月 東芝デバイス㈱非常勤顧問就任<br>平成24年9月 当社入社執行役員<br>平成25年8月 当社取締役就任(現任)<br>当社技術開発室担当(現任)<br>当社品質保証室担当(現任)<br>当社営業部門副担当(現任) | 10,000株                   |
| ※<br>7    | なか はま あけ みつ<br>中 浜 明 光<br>(昭和23年11月5日) | 昭和46年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責<br>任監査法人トーマツ)入所<br>昭和49年9月 公認会計士登録<br>平成26年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長<br>(現任)<br>平成26年8月 当社監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>中浜明光公認会計士事務所所長                                                        | —                         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中浜明光氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の監査役であります  
が、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。
4. 中浜明光氏は、現在当社の監査役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時を  
もって1年となります。
5. 中浜明光氏は当社の社外監査役在任期間において、公認会計士としての財務及び会計  
に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責  
を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に  
精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かして  
いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、  
社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はあ  
りませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるも  
のと判断しております。
6. 当社は、中浜明光氏が選任された場合に、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に  
より、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。
7. 中浜明光氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件  
を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役伊藤嘉量氏は任期満了となり、監査役中浜明光氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | いとう しょうりょう かつら<br>伊藤 嘉量<br>(昭和20年1月5日) | 昭和43年4月 ㈱東海理化電機製作所入社<br>平成4年2月 同社技術管理部長<br>平成9年2月 同社営業部東京所長<br>平成15年6月 トウカイリカベルギー㈱代表取締役<br>副社長就任<br>平成18年1月 東海理化販売㈱(現㈱東海理化クリエイト) 顧問就任<br>平成23年4月 当社非常勤顧問就任<br>平成23年8月 当社監査役就任(現任) | —                  |
| ※2    | まつおか まさあき<br>松岡 正明<br>(昭和24年6月25日)     | 昭和48年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>昭和51年9月 公認会計士登録<br>平成26年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士松岡正明事務所所長                                                      | —                  |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 伊藤嘉量氏及び松岡正明氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 伊藤嘉量氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
5.  
(1) 伊藤嘉量氏は、当社取引先の元社員で、業界経験が豊富かつ当社事業に理解が深いことから、適切な意見表明をいただけるものとして選任をお願いするものであります。  
(2) 松岡正明氏は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、適切な意見表明をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
6. 当社は、伊藤嘉量氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松岡正明氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。  
7. 当社は伊藤嘉量氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、松岡正明氏につきましても東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

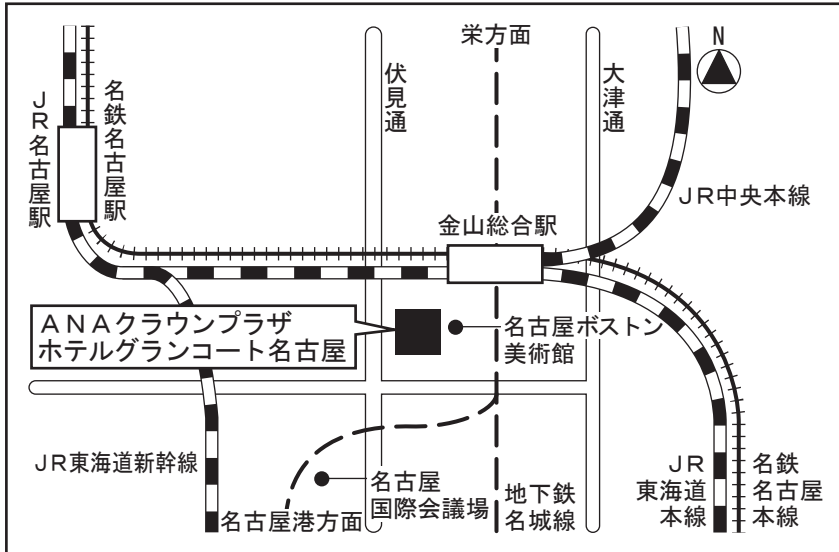
以上

メ 毛

メ 毛

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 (052) 683-4111 (代)



### 交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

### お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。